

議案第16号

君津市自然休養村管理センターの指定管理者の指定について

君津市自然休養村管理センターの指定管理者に下記の者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 施設の名称 君津市自然休養村管理センター
- 2 施設の位置 君津市大岩286番地
- 3 指定管理者 千葉県君津市市宿408番地  
NPO法人いきいき清和  
理事長 鈴木啓史
- 4 指定期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

令和2年11月30日提出

君津市長 石井宏子

## 君津市自然休養村管理センターの指定管理者となる団体の概要

- 1 名 称 N P O 法人いきいき清和
- 2 代 表 者 理事長 鈴木啓史
- 3 所 在 地 千葉県君津市市宿 4 0 8 番地
- 4 設 立 日 平成 1 7 年 9 月 2 0 日
- 5 目 的 等 君津地域受益者を対象とし、君津市清和地域の地域振興に関する農地・森林の再生事業や道路等公共施設の環境美化事業など各種事業を行うことにより、地域住民の雇用促進と福祉向上を図るとともに環境保全に寄与することを目的とする。

目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (4) 環境の保全を図る活動
- (5) 地域安全活動
- (6) 子どもの健全育成を図る活動
- (7) 経済活動の活性化を図る活動
- (8) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 農地・森林の再生事業
- (2) 農地・森林を活用したレクリエーション及び自然教育事業
- (3) 道路等公共施設の環境美化事業
- (4) 農林業宿泊体験事業
- (5) 地元農林産物の販売支援事業
- (6) 公共施設等受託事業

- 6 構 成 員 会員 1 4 人